

■健康相談・指導事業

【衛生費】（新規）684万円
（保健福祉部 健康推進課）

メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した特定健康診査の結果をもとに、「特定保健指導」を実施するとともに、保健師、栄養士がメタボリックシンドローム判定結果による栄養や運動などの生活習慣の改善支援をしていきます。また、がん検診では、早期発見と精密検査が必要なかたには通知をし、医療機関への受診の勧奨に取り組むほか、生活習慣予防と健康増進のために広く市民のみなさんを対象としたウォーキング教室、子育て世代のかたを中心とした骨粗しょう症予防教室を開催します。



骨粗しょう症予防教室

新しい健診制度が始まります

■総合検診事業

【衛生費】（拡充）1億1,606万円
（保健福祉部 健康推進課）

平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」により各医療保険者が義務として「特定健康診査・特定保健指導」という健診を実施することとなりました。これは、特に40歳から74歳までの年齢のかたを対象にメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病予防のための保健指導を実施するものです。



検診会場

市が実施する健診

- 特定健康診査
→ 40歳～74歳の京丹後市国民健康保険加入のかた
- 市独自健康診査
→ 20歳～39歳の会社などでの職場健診が実施されないかた
- 後期高齢者医療健康診査
→ 後期高齢者医療に加入のかた
- 各種がん検診
→ 希望される市民のかた
(項目により対象年齢は異なります)
- 生活機能評価
→ 65歳以上のかた

2 医療保険制度の一層の充実

申請はお早めに

■子ども医療給付費

【民生費】（拡充）1億3,812万円
（生活環境部 医療保険課）

お子さんの健やかな成長を願い、乳幼児・小学生・中学生が医療機関で受診された場合、保護者のかたが支払われた費用を申請により助成します。この助成を受ければ自己負担は、一医療機関あたり1か月200円となります。
※平成19年9月診療分から対象を中学生まで拡充しました。



受診する子ども

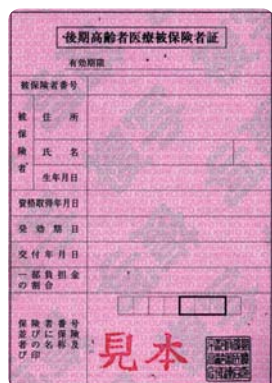
全国一斉に高齢者の医療制度が変わりました

■後期高齢者医療事業

【特別会計】（新規）6億3,240万円
（生活環境部 医療保険課）

75歳以上のかた（一定の障害のある65歳から74歳のかたを含む）を対象にした新しい医療保険制度で、平成20年4月1日から老人保健制度に代わって創設されたものです。

制度の運営は、都道府県を単位とした後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と連携し運営します。市町村は、対象者（被保険者）の窓口となり被保険者証の引き渡しや保険料の徴収業務を行います。



後期高齢者医療被保険者証の見本

3 患者本位の医療体制の充実

将来の医師確保に向けて

■医療確保奨学金等貸付金

【衛生費】（継続）840万円
（医療改革推進政策監）

市の医療の充実に必要な医師の養成と就業促進を図るため、京丹後市立病院、京丹後市国民健康保険直営診療所、そのほか市が定める市内医療機関で勤務する意思を有する医師（専門研修医、臨床研修医、大学院生）または医師をめざす大学生に、修学などに要する資金を貸与します。貸与を受けた年数と同じ全期間を市内医療機関で勤務した場合は、奨学金の返還を免除します。

【貸与金額】

基本額 月額20万円以内
特定診療科加算 月額5万円（小児科、産婦人科）



弥栄病院で研修する医学生

市民のみなさんのニーズに応じた医療の提供に努めます

■病院事業

【企業会計】（継続）58億7,600万円
（医療改革推進政策監）

○弥栄病院

本年度から疾病に幅広く対応する「総合診療科」を開設しました。また、産婦人科では2人の常勤医師により、妊婦のかたの気持ちを大切にしてお産の実施と、助産師がきめ細かく妊産婦をサポートする助産師外来に力を入れます。一般診療はもちろん、人工透析、リハビリテーション、高齢者のかたを対象とする療養型などの充実を図り、市民のみなさんの期待に応えます。



弥栄病院

○久美浜病院

市立病院として急性期医療、慢性期医療、予防、介護まで一体化した地域医療に取り組み、笑顔と心のこもった医療を提供します。内科をはじめ、外科、整形外科、小児科、泌尿器科、歯科、歯科口腔外科は、常勤医師により質の高い医療を提供します。また、訪問看護ステーション、通所リハビリテーションにも力を入れ、在宅医療への支援を行います。



久美浜病院

4 支えあい、助けあいの地域福祉の推進

地域福祉計画のたしかな推進のために

■支えあいの地域づくり推進経費

【民生費】（継続）14万円
（保健福祉部 生活福祉課）

「京丹後市地域福祉計画」を推進するため、市民のみなさんの中から選出した委員で構成する「支えあいの地域づくり推進委員会」において、市民参画のもとに、支えあい、助け合えるような具体的な施策を検討するとともに事業の実現をめざします。



支えあいの地域づくり推進委員会

■福祉サービス利用援助事業費補助金

【民生費】（新規）42万円
（保健福祉部 生活福祉課）

京丹後市社会福祉協議会が実施する「福祉サービス利用援助事業」を利用される市民税非課税のかたの、利用料相当額の2分の1以内の額を社会福祉協議会に対して補助し、利用者のかたの生活安定を支援します。

※市民税非課税の福祉サービス利用者のかたは、月5千円を限度として利用料は減免となっています。



生活支援員との相談風景